

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2009-109862(P2009-109862A)

【公開日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2009-020

【出願番号】特願2007-283652(P2007-283652)

【国際特許分類】

G 0 9 F 9/00 (2006.01)

【F I】

G 0 9 F 9/00 3 5 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月8日(2010.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像を表示する表示パネルと、該表示パネルの背面に配置され、電気回路の基板が実装されるシャーシと、前記電気回路の基板を避ける位置に前記シャーシから背面方向に延びる複数の支柱と、該支柱の背面側端部に取り付けられる支持フレームと、該支持フレームの背面側を覆うリアカバーと、を備え、

前記支柱は、前記シャーシに対して着脱自在に固定されることを特徴とする画像表示装置。

【請求項2】

画像を表示する表示パネルと、該表示パネルの背面に配置され、電気回路の基板が実装されるシャーシと、前記電気回路の基板を避ける位置に前記シャーシから背面方向に延びる複数の支柱と、該支柱の背面側端部に取り付けられるリアカバーと、を備え、

前記支柱は、前記シャーシに対して着脱自在に固定されることを特徴とする画像表示装置。

【請求項3】

前記支柱の前面側端部に雄ねじを形成するとともに、前記シャーシに前記雄ねじがねじ止めされる雌ねじ穴を形成したことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像表示装置。

【請求項4】

前記支柱は、鍛造加工により略円柱形状に形成されることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の画像表示装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

上記目的を達成するために、本発明の画像表示装置は、画像を表示する表示パネルと、該表示パネルの背面に配置され、電気回路の基板が実装されるシャーシと、前記電気回路の基板を避ける位置に前記シャーシから背面方向に延びる複数の支柱と、該支柱の背面側端部に取り付けられる支持フレームと、該支持フレームの背面側を覆うリアカバーと、を

備え、前記支柱は、前記シャーシに対して着脱自在に固定されることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

本発明の画像表示装置は、画像を表示する表示パネルと、該表示パネルの背面に配置され、電気回路の基板が実装されるシャーシと、前記電気回路の基板を避ける位置に前記シャーシから背面方向に延びる複数の支柱と、該支柱の背面側端部に取り付けられるリアカバーと、を備え、前記支柱は、前記シャーシに対して着脱自在に固定されることを特徴とする。